

株主各位

東京都港区芝二丁目32番1号  
株式会社 **長谷工 コーポレーション**  
代表取締役社長 大栗育夫

## 第95期定時株主総会および普通株主様による 種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、次頁のご案内に従ってお早めに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時  
（開場 午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝二丁目32番1号  
当社 本社ホール

### 3. 目的事項

【第95期定時株主総会】

報告事項 第95期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

【普通株主様による種類株主総会】

### 決議事項

議案 定款一部変更の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

（次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください）

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類に記載すべき事項、ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容とすべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.haseko.co.jp/>）に掲載いたします。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### (2) 議決権行使期限に関するご案内

① 郵送による議決権行使は、集計の都合上、株主総会開催日前日（平成24年6月27日（水曜日））の午後5時を期限としておりますので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、お早めにご返送ください。

② インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日前日（平成24年6月27日（水曜日））の午後6時まで受け付けいたしますので、下記(5)をご参照いただき行使されますようお願いいたします。

### (3) 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットによって、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### (4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### (5) インターネットによる議決権行使のご案内

#### ① 議決権行使サイトについて

ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

（「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。）

イ. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、その旨ご了承ください。

ウ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でも、セキュリティ確保のため暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

② インターネットによる議決権行使方法について

- ア. 議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- イ. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ウ. 「ログインID」および「仮パスワード」は株主総会の招集の都度新しいコードをご通知いたします。また株主総会の招集ご通知をパソコンまたはスマートフォンに電子メールで送信することに同意された株主様につきましては、ご自分の「パスワード」を株主様に変更されるまで継続にごご利用いただくこととなりますので、パスワードの管理には充分ご注意ください。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120—173—027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過及びその成果

##### (1) 当期の概況

当期における国内経済は、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故、欧州の財政問題、タイの洪水被害、円高などの影響を受けましたが、年度後半には震災からの復旧・復興が徐々に進み始めたことや、円高が落ち着く兆しを見せ始めたことなど、緩やかな回復傾向に入りました。しかしながら、原油価格が上昇していることや、欧州や、中国など新興国の景気減速への懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況といえます。

マンション市場においては、当初、東日本大震災の影響もあり需給ともに模様眺めの傾向が見られましたが、住宅ローン減税の継続や、平成23年度第3次補正予算の成立等により住宅を取得するための環境が改善したことにより、供給を見送ることとしていた事業者の一部では、供給を再開するなど秋以降回復基調に転じました。

首都圏では前年度並みの4万5,173戸（前期比0.4%増）、近畿圏では前年度実績を下回ったものの2万415戸（同5.5%減）の新規供給が行われました。

販売状況においては、首都圏、近畿圏ともに初月販売率が好調の目安とされる70%を上回っているため、平成24年3月末の分譲中戸数は、首都圏で5,125戸（前期比8.7%増）、近畿圏で2,917戸（同11.9%減）と、首都圏では前期を上回りましたが、在庫は低水準で推移しています。

このような状況において、従来より取り組んできた建設を中心としたフロー市場と、これから着実に積みあがっていくストック市場の両方に軸足を置き、持続的に発展する企業を目指し営業活動を展開してまいりました。

フロー市場においては、当社のビジネスモデルの根幹である土地情報収集力を更に強化するとともに、次世代マンション企画「Be-Next」の開発、震災に強い住まいづくりや環境に優しい住まいづくりに繋がる商品開発や、技術開発等に注力いたしました。

ストック市場においては、当期に当社の累計施工戸数が50万戸を突破した分譲マンションの修繕工事を効率的に受注する体制を確立するため組織再編を行いました。また、分譲・賃貸マンション管理における管理戸数を増大させ、安定した事業基盤を整備するため、賃貸管理及び社宅管理代行事業を会社分割により譲り受ける方法等により、事業を推進しました。

以上の結果、当期における業績は、売上高5,009億円（前期比13.7%増）、営業利益216億円（同7.3%減）、経常利益182億円（同4.9%減）となり、営業利益率は4.3%（同1.0ポイント減）、経常利益率は3.6%（同0.7ポイント減）となりました。また、税金費用等控除後の当期純利益については112億円（同10.9%増）となりました。

## (2) 事業セグメント別の状況

### 設計施工関連事業

マンション市場は、震災後の一時期に模様眺めの傾向が見られましたが、その後湾岸エリアにある物件や超高層物件の販売が回復し、また、一次取得者層の底堅い実需を背景に一部の事業主において郊外部での積極的な事業化への取り組みも見られました。

設計施工関連事業における建築工事では、当社は、グループの総合力・技術力・商品企画力を活かし、市場動向を的確に把握することで、各事業主の要望に応えた受注活動を推進いたしました。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件14件を含む77件、近畿圏で200戸以上の大規模物件9件を含む50件、東西合計で127件となりました。

工事の施工にあたっては、建設技能労働者の不足など逼迫する労務事情は依然続いておりますが、当社は、高い品質を維持しつつ全ての物件を予定どおり完成・引渡しを行い、事業主より高い評価を得ることができました。

完成工事につきましては、分譲マンション115件の他に、老朽化した賃貸住宅の建替事業である「豊四季台団地(建替)第1期後工区第4住宅建設工事・同第5住宅建設工事」（千葉県柏市、525戸）等を竣工させました。

設計監理では、多様化する人々の暮らし方や価値観への対応として、基本性能を確保しながら多彩なセレクトオプションと広い住空間を創出した「Be-Liv」の思想・仕様をベースに、「環境問題、CO2削減、電力不足への対応」・「防災意識の高まり」など今の社会を取り巻く諸々の課題への取り組みを行いました。その成果として、“基本性能の充実” “可変性” “環境+防災” の3コンセプトを提案に盛り込んだ次世代マンション企画「Be-Next」を開発し、自社分譲事業の「ブランシエラ検見川浜マイム」（千葉県美浜区、65戸）に採用しました。今後は当社が設計・施工する分譲マンションに積極的に採用提案を進めてまいります。

なお、防災対策への取り組みとして、免震マンションでは、首都圏最大規模となる「YOKOHAMA ALL PARKS」（横浜市鶴見区、1,424戸）の最終棟や、38階建て超高層免震タワーマンション「セントプレイスタワー」（大阪市都島区、445戸）等が竣工いたしました。

以上の結果、売上高3,076億円（前期比11.5%増）となりました。

当期の主な受注及び完成工事は以下のとおりです。

**【主な受注工事】**

名称	所在	規模
Brillia City 横浜磯子	横浜市磯子区	1,230戸
ブラウドシティ浦和	さいたま市浦和区	492戸
カワサキアイランドスイート	川崎市川崎区	479戸
尼崎D. C.	兵庫県尼崎市	883戸
ジオ新町	大阪市西区	382戸

**【主な完成工事】**

名称	所在	規模
グランシンフォニアEAST棟	埼玉県戸田市	675戸
ブラウドシティ稲毛海岸レジデンスI	千葉市美浜区	425戸
パークシティ武蔵野桜堤	東京都武蔵野市	405戸
セントアース	愛知県長久手市	346戸
鶴見横堤ガーデンズマーク	大阪市鶴見区	219戸

**不動産関連事業**

不動産関連事業においては、マンション販売受託では、震災当初の広告宣伝活動の自粛、顧客マインドの低下等により契約戸数は減少しましたが、秋以降、首都圏マンション市場において新規供給戸数が前年同期を上回るようになり、モデルルーム来訪者数は増加しました。

マンション分譲では、事業主として、仕様・設備・プランなどを多様な選択肢からお選び頂く「E-label（えらべる）」システム、家事を楽にする間取り・空間・暮らしアイテムで「主婦が快適に暮らすための心配りがある住まい」をコンセプトにした「ミセスマインド」等の採用物件の販売を行いました。また、“ロングクオリティ・マンション”（LQM）を推進する物件等を販売し、「長期優良住宅」の認定を取得した物件を含め、新たに完成した24物件の引渡しを行いました。

以上の結果、売上高863億円（前期比47.9%増）となりました。

当期の主な販売受託及び分譲事業物件は以下のとおりです。

**【主な販売受託物件】**

名称	所在	規模
東京フリーダムプロジェクト (グランマークスツインフォート)	東京都足立区	248戸
ルネ花小金井	東京都小平市	302戸
グロリアヒルズ多摩境	東京都町田市	232戸
オハナ 八坂菰山町	東京都東村山市	141戸
アトレ塚口ローレルコート	兵庫県尼崎市	196戸

## 【主な分譲事業物件】

名称	所在	規模
グレーシアガーデンたまプラーザ	川崎市宮前区	384戸
志木の杜レジデンス	埼玉県志木市	319戸
ステーションテラス若葉	埼玉県鶴ヶ島市	174戸
ブランシエラ浦和	さいたま市浦和区	69戸
ブランシエラ吹田片山公園	大阪府吹田市	114戸

## 住宅関連サービス事業

住宅関連サービス事業において、マンション建物管理では、受注競争が激しく新たな管理受託は厳しい環境が続きました。そのような中、サービスレベルの向上による顧客満足度を高め、当社施工物件以外の管理受託にも注力すること等により管理受託戸数増大に努め、当社グループの管理戸数は28万戸を超えました。

また、今後の市場拡大が予想される修繕工事では、当社が施工を行った50万戸を超えるマンションに対する効率的な受注体制の確立と、当社グループの技術力を活かすための組織再編を実施し、大規模修繕工事部門と専有部の修繕工事部門を一体として運営する体制としました。

マンション賃貸管理では、運営戸数、受託戸数の増加を目的に7月1日付で物産コミュニティー(株) (現：物産都市開発(株))より賃貸管理及び社宅管理代行業業を会社分割により譲り受けました。これにより、両事業合計で9万戸を上回る運営戸数となりました。

シニアリビング事業では、有料老人ホームを展開しており、全物件を高い稼働率で運営しました。また、保険代理店事業では契約件数が増加し、印刷事業も順調に業績を伸ばしました。

以上の結果、売上高886億円（前期比0.8%増）となりました。

## そ の 他

ハワイ州オアフ島で戸建分譲を推進中の海外事業では、米国における住宅需要が低調だったこと等により、契約戸数・引渡戸数ともに減少しました。

ホテル事業では、上期を中心に震災の影響が残ったものの、婚礼事業の集客力・受注力強化や、客室・宴会場等の競争力強化に向けた施設改装の継続と、新商品の提供により、売上は増加しました。

以上の結果、売上高183億円（前期比0.2%減）となりました。

## (3) 当社単独の受注高、売上高及び繰越高の状況

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建 設	民間分譲 マンション	265,992	256,305	259,838	262,460
	一 般	25,691	9,021	16,287	18,425
	土 木	1,410	2,784	1,992	2,202
	工 事 計	293,093	268,111	278,118	283,086
	業 務 受 託	4,847	4,183	5,214	3,817
	計	297,941	272,294	283,331	286,903
	設 計 監 理	5,615	8,267	7,853	6,029
	小計	303,556	280,561	291,185	292,932
	不 動 産	—	—	73,972	—
	貸 室 営 業	—	—	2,888	—
	合計	—	—	368,044	—



## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

当社は、安定的な資金の確保のために、長期の運転資金として金融機関より平成23年9月に総額136億円、平成24年3月に総額128億円をシンジケーション方式のタームローン契約による借入を行うとともに、短期の運転資金については金融機関と設定している総額630億円のコミットメントライン契約による、機動的な借入及び返済を行いました。

また、第1回B種優先株式を取得するために、将来必要となる可能性がある資金を一定の財務健全性を維持しながら確保するバックアップとして、優先株主でもある主力3行との間で200億円を極額とする劣後ローンのコミットメントライン（当該優先株式の取得のみに充当する事ができる資金使途限定型、借入可能期間：平成24年4月から平成27年9月）の設定を平成24年3月に行いました。

当期末の借入金総額は、シンジケーション方式のタームローン契約による借入金総額50億円減少したこと、コミットメントライン契約による借入金実行残高が総額95億円減少したこと、またPFI事業による借入金総額32億円減少したこと等により、前期末に比べ218億円減少し、983億円となっております。

### (2) 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は21億円であり、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

設計施工関連事業においては、重要な設備投資は行っておりません。

不動産関連事業においては、賃貸用建物の改修を中心に2億円の投資を行いました。

住宅関連サービス事業においては、有料老人ホームの建設を中心に12億円の投資を行いました。

その他においては、ホテルの改装を中心に6億円の投資を行いました。

なお、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

### (3) 事業の譲受けの状況

当社の連結子会社である㈱長谷工ライブネットは、平成23年7月1日付で、物産コミュニティー㈱（現：物産都市開発㈱）より賃貸管理及び社宅管理代行事業を会社分割により譲り受けております。

### 1-3. 財産及び損益の状況

#### 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 2 期 (平成21年) ( 3 月 期 )	第 9 3 期 (平成22年) ( 3 月 期 )	第 9 4 期 (平成23年) ( 3 月 期 )	第 9 5 期 (平成24年) ( 3 月 期 )
売 上 (百万円) 高	505,500	420,382	440,429	500,929
経 常 利 益 (百万円)	12,444	14,165	19,138	18,199
当期純利益(△純損失) (百万円)	△ 7,596	5,814	10,137	11,242
1株当たり当期純利益(△純損失) (円)	△ 6.67	3.79	6.29	7.05
総 資 産 (百万円)	485,781	439,273	457,487	467,075
純 資 産 (百万円)	71,187	92,125	97,478	101,996
1株当たり純資産 (円)	19.93	30.76	34.36	40.76

#### 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 2 期 (平成21年) ( 3 月 期 )	第 9 3 期 (平成22年) ( 3 月 期 )	第 9 4 期 (平成23年) ( 3 月 期 )	第 9 5 期 (平成24年) ( 3 月 期 )
受 注 (百万円) 高	250,861	270,650	275,496	280,561
売 上 (百万円) 高	374,351	303,528	298,472	368,044
経 常 利 益 (百万円)	11,057	13,502	16,501	14,644
当期純利益(△純損失) (百万円)	△ 4,799	3,618	9,461	11,078
1株当たり当期純利益(△純損失) (円)	△ 4.46	2.14	5.84	6.94
総 資 産 (百万円)	417,244	358,839	374,238	390,012
純 資 産 (百万円)	63,101	81,312	89,889	95,815
1株当たり純資産 (円)	13.63	23.65	29.41	36.75

- (注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。また、1株当たり当期純利益・当期純損失及び1株当たり純資産は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 企業集団における1株当たり純資産は、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」及び第1回B種優先株式に係る優先配当金、並びに少数株主持分を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して算出しております。
3. 当社における1株当たり純資産は、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」及び第1回B種優先株式に係る優先配当金を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して算出しております。

#### 1-4. 対処すべき課題

今後の見通しについては、東日本大震災からの復旧・復興が本格化することなどにより緩やかな回復が続くものと思われませんが、海外経済の減速への懸念、為替相場の動向、消費税増税の見通しなど、多くの不確定要素があることから、しばらくは先行き不透明な状況が続くと考えられます。

マンション市場では、震災以降の需要者の意識変化に対応した物件や一次取得者向け住戸を中心にした物件、大規模物件の供給が予定されていることなどから、平成24年度の新規供給戸数は首都圏で5万戸台前半、近畿圏でも2万戸台前半と、平成23年度を上回ると、当社は、予想しています。

物件の供給が増加することに加え、需要面では、マンションに対する潜在需要が底堅いこと、住宅取得に対する政策面でのバックアップが継続することあつて、購入マインドも回復し、販売も順調に推移すると思われまふ。

当社グループは、将来へ向けた経営体制の確立を目指し、今後の4ヶ年（平成25年3月期～平成28年3月期）を「新たなステージの基盤づくり」と位置付け、従来より取り組んできた建設を中心としたフロー市場とこれから着実に積みあがっていくストック市場の両方に軸足を置く経営への移行をより加速させるとともに、変化に耐えられる財務体質の整備、更に中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦を萌芽させていくことを主眼として策定した、新たな中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」を着実に遂行していくことが最重要課題であると認識しております。

具体的には、以下の5点を掲げ取り組んでまいります。

- (1) 新規の住宅供給等を主なマーケットとする建設関連事業と既存の住宅関連等を中心とするサービス関連事業の両方に軸足を置く経営への移行を加速すること。

建設関連事業においては、次の施策等により、新築分譲マンション工事受注シェア20%以上を堅持します。

- ・不動産情報収集力の強化による特命受注比率のアップ
- ・設計施工を前提とした事業主との取組みの強化とその優位性を活かしたコストコントロール力の強化
- ・工事受注を主な目的とした事業参画による不動産事業の継続
- ・広域首都圏（首都圏1都3県に茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県を加えたもの）主要都市等への工事受注エリア拡大へ向けた情報収集及び施工体制の整備

サービス関連事業においては、次の施策等により、収益を段階的に

向上させ、経常利益100億円を目指します。

- ・M&Aや提携による規模拡大も利用し、分譲・賃貸管理戸数の増大を目指すとともに、サービス業意識の徹底と人材投入により事業基盤を整備
- ・老朽化するマンションへ向けた建替や耐震改修・修繕対応等について、ハード・ソフト両面から一元的にサポートする体制を整備
- ・大規模修繕等のリフォーム分野でノウハウを蓄積し、収益を拡大
- ・高齢者向け住宅分野へ管理・運営など多面的な取組みを展開

(2)安全・安心で快適な集合住宅を提供すること。

- ・IT技術の活用や工業化の推進など次世代生産システムの開発・構築
- ・省エネや環境関連技術など次世代マンションの開発・展開
- ・高齢者向け集合住宅及び賃貸マンションの生産技術の開発
- ・改修技術開発の更なる強化

(3)持続的成長を支える財務基盤を確保し、発行済優先株式への対応とバランスの取れた財務戦略を推進し、普通株式への配当を復活すること。

- ・優先株式の普通株式転換による希薄化を回避するため、第1回B種優先株式全部を平成27年10月からの転換期間到来までに期間利益をもって償還
- ・当社が、第1回B種優先株式を強制償還することができる期間を、平成27年9月30日までに変更（現行の平成26年9月30日から1年延長）
- ・第1回B種優先株式を取得するために、将来的に必要となる可能性がある資金を一定の財務健全性を維持しながら確保する為のバックアップとして、優先株主でもある主力3行との間で、200億円を極度額とする劣後ローンのコミットメントライン（当該優先株式の取得のみに充当する事ができる資金使途限定型）を平成24年3月に設定
- ・自己資本の質的向上並びに有利子負債の削減により財務健全性の維持向上を図り、事業方針・成長戦略に即した財務戦略上の柔軟性を確保
- ・本計画期間内で可能な限り早期に普通株式への安定的な配当再開

(4)中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへ挑戦すること。

- ・サービス関連事業を起点とした国内主要都市への事業エリア拡大の可能性を追求
- ・海外における当社グループとしての収益拡大策の検討と実践

(5) 実効性の高いガバナンス・内部統制の確立に向け注力すること。

- ・客観的・中立の経営監視機能として、過半数の社外監査役を含む監査役会による監視と、社外取締役導入による取締役会の活性化と経営の監視機能の強化を推進
- ・コンプライアンス、品質（ISO9001）、環境（ISO14001）、情報セキュリティ、個人情報保護の体制の継続的な維持・強化

以上の取組みにより、本計画における計画最終年度の数値目標としましては、連結経常利益300億円以上、そのうち、管理・リフォームを中心としたサービス関連事業にて経常利益100億円としております。

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況ではありますが、これからも株主の皆様をはじめ、取引金融機関などご支援頂いている皆様や、お取引先、お客様への感謝の気持ちを忘れずに、社会に必要とされ、「いい暮らしを、創る。」住まいのオンリーワングループを目指してまいります。

#### 1-5. 主要な事業セグメント

##### (1) 設計施工関連事業

建築・土木その他建設工事全般に関する請負及び建設事業に附随する業務受託並びに建築物の企画・設計・監理及びコンサルティング

##### (2) 不動産関連事業

不動産の売買、交換、賃貸及び仲介、販売受託

##### (3) 住宅関連サービス事業

マンション等の賃貸、建物管理、賃貸管理、シニアリビング事業、印刷関連事業等

##### (4) その他

海外事業及びホテル事業

## 1-6. 主要拠点等

### (1) 主要な営業所

当社	本社：東京都港区芝二丁目32番1号 関西：大阪市中央区平野町一丁目5番7号 横浜支店、京都支店、名古屋支店
㈱ハセック	本社（東京都港区）、大阪支店
㈱フォリス	本社（東京都大田区）
不二建設㈱	本社（東京都港区）、関西支社（大阪市中央区）
㈱長谷工アーベスト	本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）、 名古屋支店、店舗（東京都大田区・板橋区、埼玉県 川口市、横浜市栄区、大阪市都島区、兵庫県西宮市、 京都市中京区 他）
㈱長谷工アネシス	本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）
㈱長谷工コミュニティ	本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）、 支店（東京都中野区、さいたま市大宮区、横浜市 西区、千葉市美浜区、大阪市浪速区、神戸市中央区、 京都市下京区、名古屋市中区、福岡市博多区 他）
㈱長谷工ライブネット	本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）、 名古屋支店、福岡支店
㈱長谷工インテック	本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）、 名古屋営業所
㈱長谷工スマイル コミュニティ	本社（東京都港区） 支店（東京都大田区・足立区、静岡県沼津市、 大阪市中央区 他）
㈱長谷工コミュニティ 九州	本社（福岡市博多区）
㈱長谷工リフォーム	本社（東京都港区）、関西支店（大阪市中央区）、 店舗（東京都江戸川区、さいたま市大宮区、 相模原市中央区、大阪市中央区、神戸市中央区、 京都市下京区 他）
㈱センチュリーライフ	センチュリーシティ大宮公園（さいたま市見沼区） センチュリーシティ北浦和（さいたま市浦和区） センチュリーシティ西千葉（千葉市中央区） センチュリーシティ都島（大阪市都島区） センチュリーシティ常盤台（東京都板橋区）
㈱長谷工システムズ	本社（東京都港区）、関西（大阪市中央区）
㈱ブライトン コーポレーション	京都ブライトンホテル（京都市上京区） 浦安ブライトンホテル（千葉県浦安市） 蓼科ブライトン倶楽部（長野県茅野市） ホテルブライトンシティ京都山科（京都市山科区） ホテルブライトンシティ大阪北浜（大阪市中央区）

## (2) 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
設計施工関連事業	1,934	-4
不動産関連事業	645	-27
住宅関連サービス事業	1,664	+64
その他の	111	-4
全社（共通）	195	+15
合計	4,549	+44

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2. 上記のうち、当社の従業員数は2,017名であります。  
3. 上記のほか、非連結子会社の従業員が住宅関連サービス事業、その他で就業しております。



## 1-7. 重要な子会社の状況

名 称	出資比率	主要な事業内容
(子会社)	%	
(株) ハ セ ッ ク	100	建築資材・機器の販売・代理店業務
(株) フ オ リ ス	100	内装インテリアの製造・販売
不 二 建 設 (株)	91	総合建設業、宅地建物取引業
(株) H C 綾 瀬 川 住 宅	90(10)	「財務省公務員宿舎綾瀬川住宅事業」における事業主
(株) H C 小 金 井 住 宅	90(10)	「財務省公務員宿舎小金井住宅事業」における事業主
(株) 長 谷 工 ア ー ベ ス ト	100	新築分譲マンションの販売受託、不動産仲介業
(有)オーク・デベロップメント	99.55(4.55)	みなとみらい46街区のオフィスビル事業
(株) 長 谷 工 ア ネ シ ス	100	住宅関連サービス事業会社の経営管理
(株) 長 谷 工 M M H	100(100)	マンション管理事業等を裏付としたキャッシュフローファイナンスにおける中間持株会社
(株) 長 谷 工 M M B	100(100)	マンション管理事業等を裏付としたキャッシュフローファイナンスにおける借入
(株) 長 谷 工 コ ミ ュ ニ テ ィ	100(100)	分譲マンションの管理・修繕
(株) 長 谷 工 ラ イ ブ ネ ッ ト	100(100)	賃貸マンションの管理・仲介、社宅管理代行
(株) 長 谷 工 イ ン テ ッ ク	100(100)	インテリア商品の販売
(株) 長 谷 工 ス マ イ ル コ ミ ュ ニ テ ィ	99.76(99.76)	分譲マンションの管理・修繕
(株) 長 谷 工 コ ミ ュ ニ テ ィ 九 州	100(100)	分譲マンションの管理・修繕
(株) 長 谷 工 リ フ ォ ー ム	100(100)	マンションの大規模修繕、内装リフォーム
(株) セ ン チ ュ リ ー ラ イ フ	100(100)	有料老人ホームの運営・介護保険事業
(株) 長 谷 工 シ ス テ ム ズ	100(100)	印刷、オフィス用品レンタル、保険代理店業務
(株) ブ ラ イ ト ン コ ー ポ レ ー シ ョ ン	100	ホテル運営
HASEKO America, Inc.	100	ハワイにおける宅地建物取引業

(注) 1. 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. (株)長谷工アーバンは平成23年9月21日付にて清算終了いたしました。

上記の重要な子会社20社を含む連結子会社は38社、持分法適用関連会社は1社であります。当期においては、売上高5,009億円（前期比13.7%増）、経常利益182億円（前期比4.9%減）、当期純利益112億円（前期比10.9%増）となりました。

1-8. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	36,947
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	33,982
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	18,828
株 式 会 社 M M フ ァ ン デ ィ ン グ	17,625
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	14,220
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	14,170
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	9,820

- (注) 1. 主力取引金融機関(株式会社りそな銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、中央三井信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行)と総額630億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における借入実行残高は126億円であります。
2. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

## II. 株式に関する事項

### 2-1. 発行可能株式総数

普通株式	2,100,000,000株
A種優先株式	156,000,000株
B種優先株式	90,000,000株

### 2-2. 発行済株式の総数

普通株式	1,503,169,326株	(自己株式 802,663株を除く)
第1回B種優先株式	80,000,000株	

(注) 1. 期初において90,000,000株発行しておりました第1回B種優先株式のうち、10,000,000株を平成24年3月23日に償還(当社定款に規定する強制償還による買受け)し、同日、消却いたしました。

### 2-3. 株主数

普通株式	71,574名
第1回B種優先株式	3名

### 2-4. 大株主の状況

株主名	持株数			合計株式 持株比率
	普通株式	第1回B種 優先株式	合計	
	千株	千株	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	116,176	—	116,176	7.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	95,316	—	95,316	6.02
株式会社りそな銀行	63,049	29,227	92,276	5.82
株式会社みずほコーポレート銀行	31,525	22,613	54,138	3.41
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	41,200	—	41,200	2.60
那須功	34,600	—	34,600	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	33,094	—	33,094	2.09
長谷工グループ従業員持株会	28,678	—	28,678	1.81
中央三井信託銀行株式会社	—	28,160	28,160	1.77
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505103	22,563	—	22,563	1.42

(注) 1. 第1回B種優先株式は無議決権株式であります。  
 2. 持株比率は、自己株式802,663株を控除して計算しております。  
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数は、全て信託持分となっております。

## 2-5. 特定の者から買受けた株式

売主	株式の種類	株式の数	取得価額の総額
株式会社りそな銀行	第1回B種優先株式	3,653,000株	1,852,327千円
株式会社みずほコーポレート銀行	第1回B種優先株式	2,827,000株	1,433,487千円
中央三井信託銀行株式会社	第1回B種優先株式	3,520,000株	1,784,886千円
合計		10,000,000株	5,070,700千円

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 3-1. 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役 会長	岩尾 崇		中外炉工業㈱ 監査役
代表取締役 社長	大栗 育夫		
代表取締役 副社長	辻 範明	社長補佐 兼 営業管掌	㈱長谷工エアネシス 代表取締役社長 ㈱長谷工リフォーム 取締役 ㈱フライトンコーポレーション 取締役
代表取締役 専務執行役員	長谷川 厚	関西代表	
代表取締役 専務執行役員	西野 實	経営企画部門・経営管 理部門管掌	㈱長谷工エアネシス 取締役
代表取締役 常務執行役員	吉田隆一郎	営業企画部門・都市開 発部門管掌	
取締役 常務執行役員	村塚 章介	営業部門・開発推進部 門管掌	㈱長谷工アーベスト 取締役 新日本商業開発㈱ 取締役
取締役 常務執行役員	今中 裕平	経理部・主計部・大阪 経理部担当 兼 財務 部・資金管理部管掌	
取締役 常務執行役員	米川 忠男	関西営業部門・関西開 発推進部門・関西都市 開発部門管掌	㈱長谷工アーベスト 取締役
取締役 常務執行役員	嶋田 盛雄	建設部門管掌	㈱ハセック 代表取締役社長 ㈱フォリス 取締役 ㈱長谷工ナヴィエ 取締役 ㈱長谷工リフォーム 取締役 ㈱K A I 建築環境コンサルタンツ 取締役
取締役 常務執行役員	北村 欣一	関西建設部門管掌	㈱長谷工リフォーム 取締役 ㈱長谷工テクノ 取締役
取締役 執行役員	池上 一夫	設計部門エンジニアリ ング事業部長	㈱フォリス 取締役 ㈱長谷工設計 取締役
取締役	木下 博夫		国立京都国際会館常任理事(館長)
常勤監査役	大西 敏夫		
常勤監査役	小島 昭男		
監査役	秋峯 晴男		山梨学院大学及び同大学大学院教授
監査役	内川 治哉		弁護士法人御堂筋法律事務所弁護士
監査役	中道 正彦		蛇の目シ工業㈱ 顧問

(注) 1. 平成23年6月29日開催の第94期定時株主総会において、あらたに取締役として池上一夫及び木下博夫がそれぞれ選任され、就任いたしました。

2. 取締役木下博夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 平成24年3月23日付にて取締役木下博夫は国立京都国際会館常任理事（館長）に就任しております。
4. 平成24年3月31日付をもって、取締役米川忠男は榊長谷工アーベスの取締役を、取締役北村欣一は榊長谷工リフォームの取締役を退任しております。
5. 平成24年4月1日付にて取締役米川忠男は不二建設㈱の代表取締役社長に就任しております。
6. 監査役秋峯晴男、内川治哉及び中道正彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 当社は、社外取締役、木下博夫及び社外監査役、秋峯晴男、内川治哉、中道正彦を東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、両取引所に対して届け出を行っております。
8. 当社は、弁護士法人御堂筋法律事務所との間で、法律顧問契約を締結しております。なお、国立京都国際会館、山梨学院大学及び同大学大学院並びに蛇の目シン工業㈱との間には開示すべき関係はありません。
9. 監査役小島昭男は、29年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 監査役秋峯晴男は、税理士となる資格(税理士法第3条第1項第2号に該当)を有し、山梨学院大学及び同大学大学院の租税法並びに会計学の教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 監査役中道正彦は、12年7ヶ月間蛇の目シン工業㈱の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 取締役兼任以外の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	中田 秀樹	営業部門担当
常務執行役員	佐藤 雅紀	技術推進部門管掌
常務執行役員	鈴木 幸一	総務部・法務部・大阪総務部・大阪法務部・リスク統括部 担当 兼 人事管掌
執行役員	田子 直史	開発推進部門担当
執行役員	岡田 裕	広報IR部担当
執行役員	平野富士雄	都市開発部門担当
執行役員	天野 里司	人事部・人材開発部・大阪人事部・ウェルセンター担当
執行役員	関岡桂二郎	関西営業部門 第一事業部・第二事業部・一般営業部 土地活用コンサルタント部担当
執行役員	谷 淳一	営業部門 第一事業部・横浜支店担当
執行役員	常松 豪	設計部門(関西) 大阪エンジニアリング事業部長
執行役員	河村 順二	技術推進部門 商品企画室・IT戦略室担当
執行役員	川村 隆	関西建設部門 購買・積算担当
執行役員	楢岡 祥之	経営企画部・関連事業部・海外事業企画部担当
執行役員	原口 義典	建設部門 購買・積算担当
執行役員	佐竹 仁志	関西建設部門 施工管理担当
執行役員	松岡 政明	関西都市開発部門担当

地位	氏名	担当
執行役員	横川 英夫	技術推進部門 技術研究所長
執行役員	歌田 次男	設計部門 エンジニアリング事業部副事業部長 構造設計室 構造計画室・設備設計室・設計監理室・開発設計室 業務 推進室担当
執行役員	船橋 輝夫	関西営業部門 東海事業部担当
執行役員	吉岡 毅	関西開発推進部門担当
執行役員	山田 義明	財務部・資金管理部担当
執行役員	村川 俊之	建設部門 第三施工統括部・第四施工統括部・CS促進部 設備部担当
執行役員	山本 三里	建設部門 第一施工統括部・第二施工統括部・生産推進 部・生産計画部・計画推進部・環境システム部・技術部・ 施工品質検査部・安全管理部担当
執行役員	三田部 芳信	営業部門 第二事業部・第三事業部担当

13. 平成24年3月31日付をもって常務執行役員中田秀樹、執行役員関岡桂二郎、執行役員佐竹仁志及び執行役員船橋輝夫が退任しております。
14. 平成24年4月1日付にて小林浩二が執行役員関西建設部門第一施工統括部・計画推進部・環境システム部・技術部・設備部・安全管理部担当に、河本順が執行役員関西営業部門第一事業部・第二事業部担当に、谷信弘が執行役員営業部門第一事業部・横浜支店担当に、古泉正人が執行役員関西建設部門第二施工統括部・建設部（名古屋）・CS促進部担当に、大岡修平が執行役員都市開発部門住宅開発事業部担当に、高橋勝英が執行役員都市開発部門都市開発事業部担当に、奥山真弘が執行役員営業企画部門担当に、それぞれ就任しております。
15. 平成24年4月1日付にて下記取締役及び執行役員の地位又は担当を以下のとおり変更しております。

氏名	変更前	変更後
辻 範明	社長補佐 兼 営業管掌	社長補佐
村塚 章介	営業部門・開発推進部門管掌	営業部門・開発推進部門管掌 兼 関西営業管掌
岩尾 崇	取締役会長	取締役相談役
米川 忠男	取締役常務執行役員 関西営業 部門・関西開発推進部門・関西 都市開発部門管掌	取締役
平野富士雄	執行役員 都市開発部門担当	常務執行役員 営業部門担当
谷 淳一	営業部門 第一事業部・横浜支店 担当	関西営業部門担当 兼 東海事業部 長 兼 関西開発推進部門管掌

### 3-2. 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	13人	321,364,470円	
監査役	5人	55,858,080円	
計	18人	377,222,550円	

### 3-3. 各社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	木下博夫	平成23年6月の定時株主総会において就任以来、開催の取締役会15回全てに出席し、わが国の公職を歴任しての豊富な見識並びに株式会社の代表取締役社長としての企業経営の経験をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。
監査役	秋峯晴男	当期開催の取締役会18回、監査役会12回全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に会計・税務関連についての発言を行っております。
監査役	内川治哉	当期開催の取締役会18回、監査役会12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般について法的側面より発言を行っております。
監査役	中道正彦	当期開催の取締役会18回、監査役会12回全てに出席し、業種を異とする会社の役員経験を含む豊富な経験並びに高い見識をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。

### 3-4. 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第89期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### 3-5. 当事業年度に係る社外役員の子報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	当社の子会社からの役員報酬等
社外役員の子報酬等の総額等	4人	22,500,000円	—円



#### IV. 会計監査人に関する事項

##### 4-1. 氏名または名称

区 分	名 称	
会計監査人	新日本有限責任監査法人	平成19年6月28日就任

##### 4-2. 会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	90,000,000円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	157,480,000円

当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

また、当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計指導、助言等についての対価を支払っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、HASEKO America, Inc.、(株)HC綾瀬川住宅、(株)HC小金井住宅及び(有)オーク・デベロップメントは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査(会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る)を受けております。

(注)1. 「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含まれております。

2. 「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含まれております。

##### 4-3. 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## V. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、お客様本位の事業活動を通じて社会に貢献し、信頼を得ることを経営の基本方針とし、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、「長谷工グループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めます。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、社内規程に従いコンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報制度を設け、社外を含めた窓口を設置しております。

また、社長直轄の監査部を設置し、社内規程に従い各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行います。

加えて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び執行役員が社内規程に基づき決裁した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を法令及び社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存します。

また、取締役及び監査役が、常時、これらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、「取締役会」においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めてまいります。

また、重要な取締役会決議事項についての事前審議を行い、また「取締役会」から授権された事項に関する意思決定を機動的に

行う業務執行会議として「営業執行会議」「技術執行会議」を設置し、特に重要度の高い事項については「グループ経営協議会」を開催し事前の審議を実施するとともに、経営環境及び会社の財政状態に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機能の強化の両立に努めます。

加えて、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む経営計画を策定し、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、「取締役会」及び「営業執行会議」「技術執行会議」における報告を通じてその進捗状況を定期的に確認しております。また、経営計画達成のため、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、リスク統括部を中心に組織的な対応に取り組みます。

具体的には、経営企画部門及び経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制を整備し、更に、監査部によるチェック体制を整えます。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、電子稟議システムにより監査役及び経営企画部門並びに経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築します。また、「取締役会」「営業執行会議」「技術執行会議」へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。

加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っていく体制を整備します。

#### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めます。

子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行います。

子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に従い、当社での稟議決裁又は取締役会で

の承認・報告を経ることにより、経営管理及びリスク管理の徹底を図ります。また、監査部は必要に応じて子会社についても内部監査の対象とします。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を整備します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の下に監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

また、監査役室に配置する使用人については、他部署との兼務とする場合においても、監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、意見交換を行います。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、「営業執行会議」「技術執行会議」その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備します。

上記の他、取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役会に報告します。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行います。

監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を図ります。

監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じます。

---

記載の金額は単位未満を四捨五入して表示しており、持株数は切り捨てて表示しております。

I. 1-1. (2)「事業セグメント別の状況」に記載の売上高は、連結外部に対する売上高により表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
<b>I 流動資産</b>	<b>333,297</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>211,666</b>
現金預金	89,223	支払手形・工事未払金等	112,661
受取手形・完成工事未収入金等	101,669	短期借入金	55,304
未成工事支出金等	6,525	未払法人税等	798
販売用不動産	36,397	未成工事受入金	14,332
不動産事業支出金	44,692	不動産事業受入金	2,849
開発用不動産等	35,339	完成工事補償引当金	3,344
繰延税金資産	7,176	工事損失引当金	1,133
その他	12,786	賞与引当金	1,787
貸倒引当金	△ 509	その他	19,457
<b>II 固定資産</b>	<b>133,778</b>	<b>II 固定負債</b>	<b>153,413</b>
<b>1 有形固定資産</b>	<b>92,744</b>	長期借入金	142,965
建物・構築物	48,806	退職給付引当金	1,871
機械・運搬具・工具器具備品	2,452	電波障害対策引当金	138
土地	41,373	その他	8,439
建設仮勘定	113		
<b>2 無形固定資産</b>	<b>6,153</b>	<b>負債合計</b>	<b>365,079</b>
借地権	1,695		百万円
のれん	3,648	(純資産の部)	
その他	809	<b>I 株主資本</b>	<b>116,952</b>
<b>3 投資その他の資産</b>	<b>34,882</b>	<b>1 資本金</b>	<b>57,500</b>
投資有価証券	6,745	<b>2 資本剰余金</b>	<b>7,500</b>
長期貸付金	1,383	<b>3 利益剰余金</b>	<b>52,074</b>
繰延税金資産	15,948	<b>4 自己株式</b>	△ 123
その他	11,918	<b>II その他の包括利益累計額</b>	△ 15,106
貸倒引当金	△ 1,112	<b>1 その他有価証券評価差額金</b>	1,101
		<b>2 為替換算調整勘定</b>	△ 16,207
		<b>III 少数株主持分</b>	150
		<b>純資産合計</b>	<b>101,996</b>
<b>資産合計</b>	<b>467,075</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>467,075</b>

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

区 分	金 額	
	百万円	百万円
I 売上		500,929
II 売上高		451,264
III 販売費及一般管理費		49,665
IV 営業外収益		28,051
受取利息配当金	785	21,615
その他有価証券の売却益	123	
V 営業外費用	1,134	2,042
支払利息	3,966	
その他有価証券の売却損	1,424	
VI 特別利益	66	5,457
固定資産の売却益		18,199
VII 特別損失	731	
固定資産の処分損失	77	807
その他	141	
税金等調整前当期純利益	184	334
法人税、住民税及び事業税	8	18,673
法人税等調整額	887	7,426
少数株主損益調整前当期純利益	6,539	11,247
少数株主利益		5
当期純利益		11,242

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	百万円 57,500	百万円 7,500	百万円 46,582	百万円 △ 123	百万円 111,460
連結会計年度中の 変 動 額					
当 期 純 利 益			11,242		11,242
剰 余 金 の 配 当			△ 680		△ 680
自 己 株 式 の 取 得				△ 5,071	△ 5,071
自 己 株 式 の 処 分		△ 0		0	0
自 己 株 式 の 消 却		△ 5,071		5,071	-
資本剰余金の填補		5,071	△ 5,071		-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額（純額）					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	-	5,492	△ 0	5,492
平成24年3月31日残高	57,500	7,500	52,074	△ 123	116,952

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
平成23年4月1日残高	百万円 484	百万円 △ 14,614	百万円 △ 14,130	百万円 148	百万円 97,478
連結会計年度中の 変 動 額					
当 期 純 利 益					11,242
剰 余 金 の 配 当					△ 680
自 己 株 式 の 取 得					△ 5,071
自 己 株 式 の 処 分					0
自 己 株 式 の 消 却					-
資本剰余金の填補					-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額（純額）	617	△ 1,593	△ 976	3	△ 973
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	617	△ 1,593	△ 976	3	4,519
平成24年3月31日残高	1,101	△ 16,207	△ 15,106	150	101,996

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名

事業報告「I. 企業集団の現況に関する事項 1-7. 重要な子会社の状況」に記載のとおり。

Kipuka at Hoakalei, LLC及びKuapapa at Hoakalei, LLCは新たに設立したため、連結の範囲に含めている。

また、HASEKO Realty, Inc. は HASEKO Investments, Inc. に商号を変更している。

なお、従来連結の範囲に含めていた(株)長谷工アーバンについては、平成23年9月21日を以って、Resort Capital Group, Inc. 及びHoakalei Golf Resort, LLCについては、平成23年5月31日を以って清算している。

##### (2) 主要な非連結子会社名

(株)長谷工ナヴィエ、(株)長谷工テクノ

##### (3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用会社の数

関連会社 1社

持分法を適用する関連会社名

(株)森組

なお、非連結子会社で持分法適用の会社はない。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

持分法非適用の主要な非連結子会社名

(株)長谷工ナヴィエ、(株)長谷工テクノ

持分法非適用の主要な関連会社名

新日本商業開発(株)

##### (3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。



なお、当社が共同事業主として事業参画する特定目的会社に対する出資のうち、当社の持分割合が100分の20以上、100分の50以下であるものが以下のとおり1件あるが、資産の流動化に関する法律（平成十年法律第五号）により各出資者からは独立しているため、当社の関連会社とはしていない。

東京開発F特定目的会社

### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうちHASEKO America, Inc. 及びその連結子会社、(株)長谷工MMHの決算日は12月31日、(株)長谷工MMBの決算日は9月30日である。

連結計算書類の作成にあたっては、HASEKO America, Inc. 及びその連結子会社については、12月31日現在の計算書類を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。

(株)長谷工MMH、(株)長谷工MMBについては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を基礎としている。

上記以外の連結子会社の決算日は連結計算書類作成会社と同一である。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっている。

連結子会社の一部は定額法によっている。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### ② 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上している。

### ③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

### ④ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

### ⑥ 電波障害対策引当金

電波法改正による地上デジタル放送への移行に伴い、当社物件に起因する電波障害に関する支出に備えるため、その見積額を計上している。

## (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ① 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負工事については、工事完成基準によっている。

### ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めている。

- ③重要なヘッジ会計の方針  
金利スワップ取引につき、特例処理を採用している。
- ④のれんの償却方法及び償却期間  
発生時においてその効果の発現すると見積られた期間で均等償却を行っている。  
但し、金額が僅少の場合には発生時の損益として処理している。
- ⑤支払利息の処理方法  
連結子会社の一部は、不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産等の取得原価に算入している。
- ⑥消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- ⑦連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用している。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

**連結貸借対照表に関する注記**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	39,991百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
現金預金	811百万円
受取手形・完成工事未収入金等	17,213百万円
開発用不動産等	26,002百万円
流動資産（その他）	86百万円
建物・構築物	16,596百万円
機械・運搬具・工具器具備品	392百万円
土地	17,167百万円
建設仮勘定	102百万円
借地権	48百万円
無形固定資産（その他）	3百万円
投資有価証券	332百万円
長期貸付金	360百万円

(注) 上記の担保に供している資産の他、連結計算書類上相殺されているが、下記の資産を担保に供している。

- ① 当社の子会社が営むマンション管理事業等から生じるキャッシュ・フローを裏付けとした借入金について

    (株)長谷工アネシスが保有する(株)長谷工MMHの株式14,680百万円、  
    (株)長谷工MMHが保有する(株)長谷工MMBの株式14,679百万円、(株)長谷工MMBが保有する(株)長谷工コミュニティ、(株)長谷工ライブネット

ト、(株)長谷工スマイルコミュニティ及び(株)長谷工リフォームの株式14,299百万円、(株)長谷工コミュニティが保有する(株)長谷工コミュニティ九州の株式580百万円、(株)長谷工MMBからの連結子会社向け貸付金20,160百万円、当該連結子会社からの当社向け貸付金13,578百万円並びに当該連結子会社からの(株)長谷工MMB向け貸付金3,072百万円を担保に供している。

② P F I 事業に係る借入金について

当社及び(株)長谷工コミュニティが保有する(株)H C 綾瀬川住宅並びに(株)H C 小金井住宅の株式18百万円、当社からの(株)H C 綾瀬川住宅並びに(株)H C 小金井住宅向け貸付金438百万円を担保に供している。

③ アメリカ合衆国ハワイ州での不動産開発及び販売事業に係る借入金について

HASEKO America, Inc. の当社に対する流動資産（その他）311百万円を担保に供している。

(2) 担保に係る債務

	短期借入金	9,772百万円
	長期借入金	37,571百万円
3.	保証債務等	14,203百万円
	保証予約	3,150百万円
4.	受取手形割引高	230百万円
	受取手形裏書譲渡高	1百万円
5.	退職給付債務に関する事項	
	退職給付債務	△42,933百万円
	年金資産	31,460百万円
	未積立退職給付債務	△11,474百万円
	会計基準変更時差異の未処理額	647百万円
	未認識数理計算上の差異	12,499百万円
	未認識過去勤務債務	△3,544百万円
	退職給付引当金	△1,871百万円
6.	記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。	

## 連結損益計算書に関する注記

1. 工事進行基準による完成工事高 286,800百万円
2. 減損損失  
当連結会計年度において当社グループは以下の資産について減損損失を認識した。

用途	種類	場所	件数
設計施工関連事業用資産	工具器具備品	東京都港区	1件
不動産関連事業用不動産	土地及び建物	東京都台東区 他	2件
住宅関連サービス事業用不動産	土地等	東京都大田区 他	2件

減損損失を認識した設計施工関連事業用資産、不動産関連事業用不動産及び住宅関連サービス事業用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしている。近年の不動産価格の下落、収益性の低下又は保有目的の変更により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(184百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物・構築物83百万円、工具器具備品2百万円、土地99百万円、無形固定資産0百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等からの処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては、取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用している。

3. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,503,971,989株	一株	一株	1,503,971,989株
優先株式	90,000,000株	一株	10,000,000株	80,000,000株
第1回B種優先株式	90,000,000株	一株	10,000,000株	80,000,000株
合計	1,593,971,989株	一株	10,000,000株	1,583,971,989株

(注) 第1回B種優先株式の発行済株式総数の減少10,000,000株は、自己株式の消却による減少である。

### 2. 自己株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	796,229株	8,234株	1,800株	802,663株
優先株式	一株	10,000,000株	10,000,000株	一株
第1回B種優先株式	一株	10,000,000株	10,000,000株	一株
合計	796,229株	10,008,234株	10,001,800株	802,663株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,234株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものである。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,800株は、単元未満株式の売渡請求による売渡しによるものである。
3. 第1回B種優先株式の自己株式の増加及び減少10,000,000株は、償還及び消却によるものである。

平成24年3月23日償還 平成24年3月23日消却  
 (株式数) 10,000,000株 (取得価額) 507.07円  
 (取得価額の総額) 5,070,700,000円

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	第1回B種優先株式	680	7.55	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定である。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会 (予定)	第1回B種優先株式	578	利益剰余金	7.23	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

4. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入によっている。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い信用状況の確認、債権残高の管理及び担保の取得によるリスク軽減に努めている。貸付金も社内規程に基づき定期的に信用調査を実施している。

投資有価証券は主として株式であり、時価あるいは発行体の財務状況を定期的に把握している。

借入金は営業活動にかかる資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用し支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引及び短期的な売買損益を目的とした取引は行わない方針である。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金預金	89,223	89,223	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	101,669	102,553	885
(3) 投資有価証券	3,292	3,057	△235
(4) 長期貸付金	1,383		
貸倒引当金	△18		
	1,365	1,365	△0
(5) 支払手形・工事未払金等	( 112,661 )	( 112,651 )	△10
(6) 短期借入金	( 12,900 )	( 12,900 )	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	( 42,404 )	( 42,531 )	127
(8) 未払法人税等	( 798 )	( 798 )	-
(9) 長期借入金	( 142,965 )	( 143,880 )	915
(10) デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

### (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらのうち短期間で回収される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。回収期日まで長期にわたる債権については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算出している。

### (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。

### (4) 長期貸付金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出している。

また、貸倒懸念債権については、回収見込額により時価を算出している。

### (5) 支払手形・工事未払金等

これらのうち短期間で決済される債務については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。決済期日まで長期にわたる債務については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算出している。

(6) 短期借入金及び(8) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 1年内返済予定の長期借入金及び(9) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、「1年内返済予定の長期借入金」は連結貸借対照表において「短期借入金」に含めて表示している。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載している（上記(7)及び(9)参照）。

(注) 2 非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,454百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

## 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、首都圏及び近畿圏において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を所有している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
43,906	45,554

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注) 2 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価書に基づく金額である。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |     |     |
|---------------|-----|-----|
| 1. 1株当たり純資産額  | 40円 | 76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円  | 05銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当なし。



# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>I 流動資産</b>	246,797	<b>I 流動負債</b>	173,186
現金預金	66,401	支払手形	63,087
受取手形	25,427	工事未払金	37,734
完成工事未収入金	40,807	不動産事業未払金	1,344
不動産事業未収入金等	3,607	短期借入金	45,232
未成工事支出金	5,137	リース債務	61
販売用不動産	36,031	未払法人税等	154
不動産事業支出金	44,652	未成工事受入金	13,179
開発用不動産等	9,337	不動産事業受入金	2,845
繰延税金資産	6,421	預り金	1,253
その他の	9,326	完成工事補償引当金	3,048
貸倒引当金	△ 349	工事損失引当金	1,133
<b>II 固定資産</b>	143,216	賞与引当金	852
<b>1 有形固定資産</b>	19,290	その他の	3,263
建物・構築物	11,296	<b>II 固定負債</b>	121,011
機械	6	長期借入金	118,972
工具器具・備品	158	リース債務	67
土地	7,712	入室保証金	261
リース資産	117	退職給付引当金	1,467
建設仮勘定	2	電波障害対策引当金	138
<b>2 無形固定資産</b>	910	資産除去債務	80
借地権	905	その他の	26
その他の	5	<b>負債合計</b>	294,198
<b>3 投資その他の資産</b>	123,015		百万円
投資有価証券	2,661	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	50,667	<b>I 株主資本</b>	94,879
その他の関係会社有価証券	11,660	1 資本金	57,500
長期貸付金	37,063	2 資本剰余金	7,500
破産更生債権等	878	資本準備金	7,500
長期前払費用	175	3 利益剰余金	30,001
繰延税金資産	14,195	利益準備金	718
その他の	7,919	その他利益剰余金	29,284
貸倒引当金	△ 2,204	繰越利益剰余金	29,284
		4 自己株式	△ 123
		<b>II 評価・換算差額等</b>	936
		その他有価証券評価差額金	936
<b>資産合計</b>	390,012	<b>純資産合計</b>	95,815
		<b>負債純資産合計</b>	390,012

# 損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

区 分	金	額
<b>I 売上高</b> 完成工事 高 業務計 受監 託理 売 上 高 設 室 営 業 収 入 高 貸 動 産 売 上 高 不 動 産 売 上 高	百万円 278,118 5,214 7,853 2,888 73,972	百万円    368,044
<b>II 売上価</b> 完成工事 原 価 業務計 受監 託理 売 上 原 価 設 室 営 業 上 原 価 貸 動 産 売 上 原 価 不 動 産 売 上 原 価	256,325 2,163 3,710 1,928 74,440	    338,566
売上益 完成工事 総 利 益 業務計 受監 託理 売 上 総 利 益 設 室 営 業 上 総 利 益 貸 動 産 売 上 総 利 益 不 動 産 売 上 総 利 益	21,792 3,051 4,144 960 468	    29,479
<b>III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b> 営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	    	   14,300 15,178
<b>IV 営 業 外 収 入 益</b> 受 取 利 息 及 び 配 当 金 他	3,389 742	 4,132
<b>V 営 業 外 費 用</b> 支 払 ン 付 利 帯 費 息 用 他 益	3,225 1,404 37	  4,666
<b>VI 特 定 別 資 産 利 益</b> 特 定 別 資 産 利 益	670 3	 673
<b>VII 特 定 別 資 産 除 却 損 失</b> 特 定 別 資 産 除 却 損 失	8 183 2	  193
税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税 住 民 税 等 調 整 額 当 期 純 利 益	△ 1,827 5,873	15,124 4,046
		11,078

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本 等						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
		資 準 備 金	そ の 他 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
平成23年4月1日残高	百万円 57,500	百万円 7,500	百万円 —	百万円 7,500	百万円 650	百万円 24,024	百万円 24,674
事業年度中の変動額							
当期純利益						11,078	11,078
剰余金の配当						△ 680	△ 680
剰余金の配当に伴う積立					68	△ 68	—
自己株式の取得							
自己株式の処分			△ 0	△ 0			
自己株式の消却			△5,071	△5,071			
その他資本剰余金 の 填 補			5,071	5,071		△5,071	△5,071
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	68	5,260	5,328
平成24年3月31日残高	57,500	7,500	—	7,500	718	29,284	30,001

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成23年4月1日残高	百万円 △ 123	百万円 89,551	百万円 338	百万円 89,889
事業年度中の変動額				
当期純利益		11,078		11,078
剰余金の配当		△ 680		△ 680
剰余金の配当に伴う積立		—		—
自己株式の取得	△ 5,071	△ 5,071		△ 5,071
自己株式の処分	0	0		0
自己株式の消却	5,071	—		—
その他資本剰余金 の 填 補		—		—
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)			598	598
事業年度中の変動額合計	△ 0	5,328	598	5,926
平成24年3月31日残高	△ 123	94,879	936	95,815

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっている。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしている。

(6) 電波障害対策引当金

電波法改正による地上デジタル放送への移行に伴い、当社物件に起因する電波障害に関する支出に備えるため、その見積額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負工事については、工事完成基準によっている。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

## 貸借対照表に関する注記

- |    |  |         |     |
|----|--|---------|-----|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額   | 7,048   | 百万円 |
| 2. | 関係会社に対する短期金銭債権   | 3,847   | 百万円 |
|    | "    長期金銭債権  | 37,026  | 百万円 |
|    | "    短期金銭債務  | 31,849  | 百万円 |
|    | "    長期金銭債務  | 13,958  | 百万円 |
| 3. | 担保に供している資産及び担保に係る債務<br>連結子会社における短期借入金3,232百万円及び長期借入金12,930百万円に対して、関係会社株式16百万円及び長期貸付金438百万円を担保に供している。 |         |     |
| 4. | 保証債務等  | 15,236  | 百万円 |
|    | 保証債務   |         |     |
|    | 保証予約   | 3,913   | 百万円 |
| 5. | 退職給付債務に関する事項   |         |     |
|    | 退職給付債務   | △25,413 | 百万円 |
|    | 年金資産   | 18,666  | 百万円 |
|    | 未積立退職給付債務  | △6,747  | 百万円 |
|    | 会計基準変更時差異の未処理額   | 353     | 百万円 |
|    | 未認識数理計算上の差異  | 7,211   | 百万円 |
|    | 未認識過去勤務債務  | △2,285  | 百万円 |
|    | 退職給付引当金  | △1,467  | 百万円 |
| 6. | 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。   |         |     |

## 損益計算書に関する注記

- |    |                              |         |     |
|----|------------------------------|---------|-----|
| 1. | 工事進行基準による完成工事高               | 270,039 | 百万円 |
| 2. | 関係会社との取引高                    |         |     |
|    | 売上高                          | 1,066   | 百万円 |
|    | 仕入高                          | 102,477 | 百万円 |
|    | 販売費及び一般管理費                   | 852     | 百万円 |
|    | 営業取引以外の取引高                   | 3,865   | 百万円 |
| 3. | 減損損失                         |         |     |
|    | 当期において当社は以下の資産について減損損失を認識した。 |         |     |

用途	種類	場所	件数
設計施工関連事業用資産	工具器具・備品	東京都港区	1件
不動産関連事業用不動産	土地及び建物	東京都台東区 他	2件

減損損失を認識した設計施工関連事業用資産及び不動産関連事業用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしている。近年の不動産価格の下落、収益性の低下又は保有目的の変更により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(183百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物83百万円、工具器具備品2百万円、及び土地98百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等からの処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては、取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用している。

- |    |                          |  |  |
|----|--------------------------|--|--|
| 4. | 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。 |  |  |
|----|--------------------------|--|--|

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 自己株式の種類及び総数

	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
普通株式	796,229株	8,234株	1,800株	802,663株
優先株式	－株	10,000,000株	10,000,000株	－株
第1回B種優先株式	－株	10,000,000株	10,000,000株	－株
合計	796,229株	10,008,234株	10,001,800株	802,663株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,234株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものである。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,800株は、単元未満株式の売渡請求による売渡しによるものである。
3. 第1回B種優先株式の自己株式の増加及び減少10,000,000株は、償還及び消却によるものである。

平成24年3月23日償還 平成24年3月23日消却  
 (株式数) 10,000,000株 (取得価額) 507.07円  
 (取得価額の総額) 5,070,700,000円

2. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

貸倒引当金	717百万円
完成工事補償引当金	1,149百万円
賞与引当金	369百万円
退職給付引当金	523百万円
販売用不動産等評価損	21,095百万円
減損損失	480百万円
投資有価証券評価損	12,568百万円
繰越欠損金	20,058百万円
その他	2,832百万円
繰延税金資産小計	59,791百万円
評価性引当額	△38,145百万円
繰延税金資産合計	21,646百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9百万円
その他	△1,021百万円
繰延税金負債合計	△1,030百万円
繰延税金資産の純額	20,616百万円

- (注) 「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが557百万円含まれている。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機 械	31百万円	28百万円	3百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内 3百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。

### 3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 28百万円

減価償却費相当額 28百万円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。



## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱センチリーライフ	所有 間接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	225	長期貸付金	3,950
				資金の回収	365	—	—
子会社	㈱ブライトンコーポレーション	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	6,963	長期貸付金	20,262
				資金の回収	7,285	—	—
子会社	㈱長谷工アネシス	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	1,338	長期貸付金	8,906
				資金の回収	1,277	—	—
				受取適当 (注2)	2,385	—	—
子会社	㈱長谷工コミュニティ	所有 間接100%	資金の借入	資金の返済	545	長期借入金	9,103
子会社	㈱ハセック	所有 直接100%	建築資材等の購入及び工事の外注 役員の兼任	建築資材等の購入及び工事の外注 (注3)	57,142	支払手形 工事未払金	18,861 6,740
子会社	不二建設㈱	所有 直接1%	資金の借入	資金の借入 (注4)	6,000	短期借入金	—
				資金の返済	6,000	—	—
子会社	㈱長谷工アーベスト	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注4)	27,200	短期借入金	—
				資金の返済	27,200	—	—
子会社	㈱IC綾瀬川住宅	所有 直接80% 間接10%	資金の貸付	担保の提供 (注5)	9,543	—	—
子会社	㈱IC小金井住宅	所有 直接80% 間接10%	資金の貸付	担保の提供 (注5)	6,619	—	—
子会社	(有)オー・デ・ベロップメント	所有 直接5% 間接5%	ビルの賃借	保証債務 (注6)	11,727	—	—
関連会社	㈱森組	所有 直接29.2%	建築工事に係る業務提携	保証予約 (注7)	3,150	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方法

- (注)1. 資金の貸付については、市場金利と経営状況を勘案して利率を合理的に決定している。
2. 受取配当金については、各社において必要な設備投資額を控除した残額を配当している。
3. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定している。
4. 資金の借入については、市場金利と経営状況を勘案して利率を合理的に決定している。
5. 金融機関からの借入金に対する担保の提供を行っている。
6. 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。
7. 金融機関からの借入金に対する保証予約を行っている。
8. 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

#### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	36円 75銭
2. 1株当たり当期純利益	6円 94銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当なし。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社長谷工コーポレーション  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星野正司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原科博文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社長谷工コーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積り

の評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社長谷工コーポレーション  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星野正司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原科博文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社長谷工コーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する

ために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、親会社合同の重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じ、各取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥は無い旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

株式会社 長谷工コーポレーション 監査役会

常勤監査役 大西 敏夫 ㊟

常勤監査役 小島 昭男 ㊟

監査役(社外監査役) 秋峯 晴男 ㊟

監査役(社外監査役) 内川 治哉 ㊟

監査役(社外監査役) 中道 正彦 ㊟

以上



## 【第95期定時株主総会】 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、平成24年2月に中期経営計画「PLAN for NEXT(略称：4N計画)」のなかで公表しておりますとおり、現存する第1回B種優先株式の普通株式への転換による普通株式の希薄化(発行済株式数の増加による、一株あたりの価値の低下)を回避するため、この優先株式の全部を平成27年10月からの普通株式への転換期間が到来するまでに期間利益をもって強制償還(当社が定款の定めに従い金銭を対価として優先株主の所有する優先株式を取得すること)する計画であります。当期につきましては、かかる計画に従った今後の優先株式の強制償還に向けた利益剰余金として留保させて頂きたいと存じます。このため、誠に遺憾ながら普通株式につきましては無配とさせて頂き、第1回B種優先株式につきましては、発行時に定めた所定の計算による優先配当を実施することとさせて頂きたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
第1回B種優先株式1株につき金7円23銭 総額578,400,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成24年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社は、現在、取得条項付株式である第1回B種優先株式を8000万株発行しておりますが、この優先株式は、平成27年10月以降、普通株式への転換が可能とされております。平成24年2月に中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」のなかで公表しておりますとおり、第1回B種優先株式の普通株式への転換による普通株式の希薄化（発行済株式数の増加による、一株あたりの価値の低下）を回避するため、現存する第1回B種優先株式全部を、平成27年10月からの転換期間到来までに期間利益をもって強制償還（当社が定款の定めに従い金銭を対価として優先株主の所有する優先株式を取得すること）する計画であります。そのため、現行定款第17条（取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制償還））に定める強制償還可能期間を1年延長し、第99期事業年度の9月30日（平成27年9月30日）までとすることによって確実に強制償還を遂行したいと考えております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制償還）） 第17条 当社は、第93期事業年度以降、第98期事業年度の9月30日までの間いつでも、1B優先株主または1B質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、1B優先株式の全部または一部を強制償還することができる。	（取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制償還）） 第17条 当社は、第93期事業年度以降、第99期事業年度の9月30日までの間いつでも、1B優先株主または1B質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、1B優先株式の全部または一部を強制償還することができる。
2項以下（条文省略）	2項以下（現行どおり）

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役岩尾 崇、西野 實、吉田隆一郎、米川忠男、嶋田盛雄、北村欣一の6氏が任期満了となりますので、あらためて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
1	にし の みのる 西野 實 (昭和25年8月16日生)	昭和49年4月 (株)大和銀行入行 平成5年1月 同 井荻支店長 同 10年5月 当社出向、経営推進部部长 同 11年11月 同 参与 経営推進部部长兼関連事業部担当 同 13年4月 (株)大和銀行 日本橋支店長 同 15年6月 (株)りそなホールディングス 執行役 同 15年11月 当社入社、参与 経営企画部長 同 16年6月 同 取締役 同 17年4月 同 取締役常務執行役員 同 19年7月 同 代表取締役常務執行役員 関西代表 同 20年4月 同 代表取締役常務執行役員 経営企画部門・経営管理部門 管掌 同 22年4月 同 代表取締役専務執行役員 経営企画部門・経営管理部門 管掌 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 (株)長谷工アネシス 取締役	普通株式 113,500株
2	よしだ りゅういちろう 吉田 隆一郎 (昭和29年12月22日生)	昭和52年4月 (株)日本興業銀行入行 平成14年4月 (株)みずほ銀行 新宿南口支店長 同 17年4月 同 執行役員 業務部支店業務第三ユニット担当部長 同 18年6月 当社入社、顧問 同 18年6月 同 取締役常務執行役員 経営企画部・広報IR部担当 同 19年4月 同 取締役常務執行役員 広報IR部管掌兼経営企画部担当 同 20年4月 同 取締役常務執行役員 営業企画部門・都市開発部門管掌 同 23年4月 同 代表取締役常務執行役員 営業企画部門・都市開発部門管掌 現在に至る	普通株式 65,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
3	しまだ もり お <b>嶋田 盛雄</b> (昭和27年12月28日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 同 建設部門建築2部長 同 15年4月 同 参与 施工管理担当補佐 兼 建設3部長 同 17年4月 同 執行役員 建設部門 施工 管理担当 同 20年4月 同 常務執行役員 建設部門管 掌 同 20年6月 同 取締役常務執行役員 建設 部門管掌 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 (株)ハセック 代表取締役社長 (株)フォリス 取締役 (株)長谷工ナヴィエ 取締役 (株)長谷工リフォーム 取締役 (株)KAI建築環境コンサルタンツ 取締役	普通株式 101,500株
4	きたむら きん いち <b>北村 欣一</b> (昭和26年11月21日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年7月 同 関西建設部門建築1部長 同 17年4月 同 参与 関西建設部門 第一 施工統括部長 同 19年7月 同 執行役員 関西建設部門 施工管理担当 同 20年4月 同 執行役員 関西建設部門管 掌 同 20年6月 同 取締役執行役員 関西建設 部門管掌 同 21年4月 同 取締役常務執行役員 関西 建設部門管掌 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 (株)長谷工テクノ 取締役	普通株式 76,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
5	※ 谷 淳一 (昭和33年1月24日生)	昭和55年3月 当社入社 平成10年8月 同 関西住宅営業部門 不動産 営業1部長 同 16年4月 同 関西営業部門 第二事業部 副事業部長 同 17年4月 同 参与 関西営業部門 第二 事業部長 同 20年4月 同 執行役員 営業部門 第一 事業部長 同 24年4月 同 執行役員 関西営業部門担 当 兼 東海事業部長 兼 関西 開発推進部門管掌 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 ㈱長谷工アーベスト 取締役 ㈱長谷工パートナーズ 取締役	普通株式 32,000株
6	※ 常松 豪 (昭和27年4月3日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年4月 同 大阪エンジニアリング事業 部 構造設計室長 同 17年4月 同 参与 設計部門 (関西) 大 阪エンジニアリング事業部 副 事業部長 同 20年4月 同 執行役員 設計部門 (関 西) 大阪エンジニアリング事 業部 副事業部長 同 21年4月 同 執行役員 設計部門 (関 西) 大阪エンジニアリング事 業部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 ㈱長谷工設計 取締役	普通株式 36,900株

(注) ※印は、新任候補者であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大西敏夫、秋峯晴男、中道正彦の3氏が任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び地位 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
1	あき みね はる お 秋 峯 晴 男 (昭和20年12月13日生)	昭和39年4月 国税庁入庁（熊本国税局総務部） 平成9年7月 高松国税局課税部長 同 11年7月 税務大学校教育第一部長 同 11年8月 税務大学校教頭兼税務大学校租税史料館長 同 12年7月 札幌国税局総務部長 同 14年7月 熊本国税不服審判所長 同 15年8月 山梨学院大学法学部教授 同 16年6月 当社監査役（現任） 同 20年4月 山梨学院大学現代ビジネス学部教授・大学院社会科学系研究科教授 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 山梨学院大学及び同大学大学院教授	普通株式 一株
2	なか みち まさ ひこ 中 道 正 彦 (昭和19年9月25日生)	昭和43年4月 蛇の目シン工業㈱入社 平成9年6月 同 取締役 経理部長 同 13年6月 同 常務取締役 管理部門担当 同 15年6月 同 代表取締役 副社長 国際営業本部担当 同 19年4月 同 代表取締役 副社長 管理本部・不動産部担当 同 20年6月 当社監査役（現任） 同 21年6月 蛇の目シン工業㈱ 上席理事 同 22年7月 同 顧問 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 蛇の目シン工業㈱ 顧問	普通株式 一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び地位 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
3	※ すずき こういち 鈴木 幸一 (昭和26年10月15日生)	昭和49年4月 三井信託銀行(株)入社 平成11年2月 同 横浜駅西口支店長 同 12年2月 同 営業企画部長 同 12年4月 中央三井信託銀行(株) 営業推進第三部長 同 12年6月 同 執行役員 営業推進第三部長 同 17年6月 三井アセット信託銀行(株) 常務執行役員 同 18年6月 同 取締役常務執行役員 同 19年10月 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役常務執行役員 同 21年7月 当社入社 常務執行役員 総務部・法務部・大阪総務部・大阪法務部・リスク統括部担当兼 人事管掌 現在に至る	普通株式 45,000株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- 1) 候補者番号1 秋峯晴男、候補者番号2 中道正彦の両氏は社外監査役候補者であります。
- 2) 秋峯晴男氏は、税理士となる資格（税理士法第3条第1項第2号に該当）を有し、山梨学院大学現代ビジネス学部及び同大学大学院の租税法並びに会計学の教授であり、財務及び会計に関する豊富な知見を有していることから、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といいました。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- 中道正彦氏は、蛇の目ミシン工業(株)の経営に長年にわたり携わった経験を有し、当社とは独立した立場の経営者として培った視点から様々な助言をいただくことと、略歴に記載のとおり、経理を始めとする管理に関する豊富な知見及び国際取引における豊富な経験と知識を有していることから、専門的見地からも監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といいました。
- 3) 秋峯晴男氏が、当社の監査役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）は、8年間です。
- 4) 中道正彦氏が、当社の監査役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）は、4年間です。
- 5) 当社は、秋峯晴男、中道正彦の両氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として両取引所に届け出ております。

6) 定款に基づき当社が社外監査役秋峯晴男、中道正彦の両氏と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

**社外監査役の責任限定契約**

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

以 上



**【普通株主様による種類株主総会】**  
株主総会参考書類

**議案 定款一部変更の件**

1. 変更の理由

当社は、現在、取得条項付株式である第1回B種優先株式を8000万株発行しておりますが、この優先株式は、平成27年10月以降、普通株式への転換が可能とされております。平成24年2月に中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」のなかで公表しておりますとおり、第1回B種優先株式の普通株式への転換による普通株式の希薄化（発行済株式数の増加による、一株あたりの価値の低下）を回避するため、現存する第1回B種優先株式全部を、平成27年10月からの転換期間到来までに期間利益をもって強制償還（当社が定款の定めに従い金銭を対価として優先株主の所有する優先株式を取得すること）する計画であります。そのため、現行定款第17条（取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制償還））に定める強制償還可能期間を1年延長し、第99期事業年度の9月30日（平成27年9月30日）までとすることによって確実に強制償還を遂行したいと考えております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制償還））</p> <p>第17条 当社は、第93期事業年度以降、第98期事業年度の9月30日までの間いつでも、1B優先株主または1B質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、1B優先株式の全部または一部を強制償還することができる。</p> <p>2項以下（条文省略）</p>	<p>（取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制償還））</p> <p>第17条 当社は、第93期事業年度以降、第99期事業年度の9月30日までの間いつでも、1B優先株主または1B質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、1B優先株式の全部または一部を強制償還することができる。</p> <p>2項以下（現行どおり）</p>

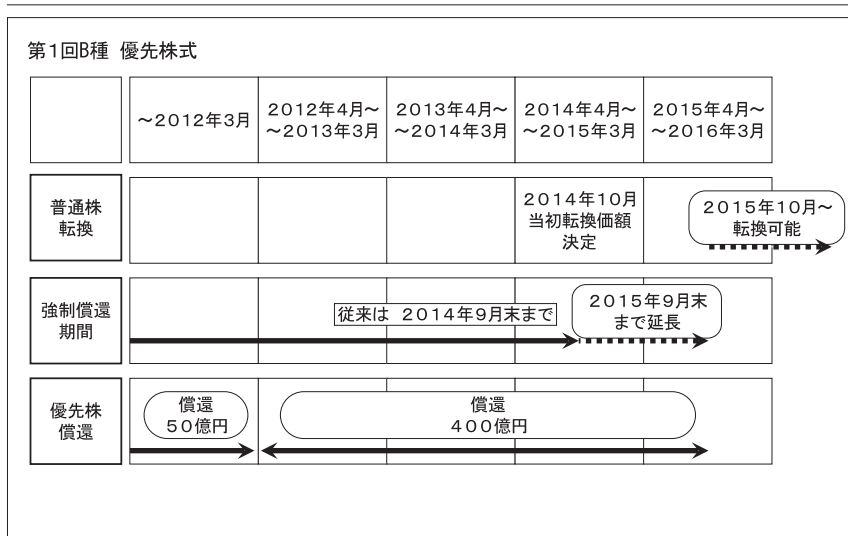
以 上

当社ホームページ（<http://www.haseko.co.jp/>）について

当社は、当社の会社概要、IR情報、採用情報のほか「住まい」に関する情報をホームページを通じて提供いたしております。

(ご参考)

## 優先株償還 想定スケジュール



### 第1回B種優先株式の概要

- 発行価額（総額）： 450億円（2012年3月23日に50億円償還し、現在は400億円）
- 発行済株数： 9千万株（2012年3月23日に1千万株消却し、現在は8千万株）
- 発行日： 2002年9月27日
- 転換可能期間： 2015年10月1日～2032年9月30日
- 当初転換価額： 転換開始日の1年前の時価  
ただし@72円を下回らない
- 転換価額の修正： 上限＝当初転換価額の300%  
下限＝当初転換価額の50%
- 従来強制償還期間： 2009年4月1日～2014年9月30日
- 償還価額（総額）： 450億円（発行価額の100%）

(メモ欄)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

(メモ欄)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

(メモ欄)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

(メモ欄)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

# 株主総会会場ご案内

東京都港区芝二丁目32番1号

株式会社 長谷工コーポレーション 本社ホール



J R 線 田町駅から徒歩約7分

地下鉄 三田駅出口A9 (都営三田線)、A7 (都営浅草線)  
から徒歩約4分

お問合せ先 法務部 ☎ 03-3456-4730

## 節電への対応について

当社は、節電への対応として、株主総会会場の空調温度の設定を高めに設定させて頂く予定です。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席下さい。